

補助金等調査表（チェックシート）

所属 環境衛生課

（１）補助金の内容

名 称	浦安市飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成金		
交 付 開 始 年 度	平成20年度	終了予定年度	
交 付 先	地域猫愛護員に登録した市民ボランティア		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	飼い主のいない猫によるふん尿被害の軽減を図るため、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施し繁殖を抑制する。不妊去勢手術に要した費用を市が負担するものです。		
対 象 事 業 の 内 容	「地域猫愛護員」として登録された市民ボランティアが、飼い主のいない猫を捕獲し不妊去勢手術を実施します。市は不妊去勢手術に要した費用を助成します。		
形 態	☒ 事業補助 ☐ 運営補助 ☐ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☐ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期	平成27年度	
	内 容	上限額をメス29,700円、オス18,700円とし、併せて協力獣医師による代理受領を可能とした。	
交 付 申 請	受領書類	☐ 事業計画書 ☐ 収支予算書 ☒ その他（手術前の猫の写真等）	
	確認内容	対象となる猫が未手術か確認（手術後は耳にV字でカットを入れる）	
実 績 報 告	受領書類	☐ 事業報告書 ☐ 収支決算書 ☒ その他（手術後の猫の写真等）	
	確認内容	手術の実施日、手術に要した費用の額、手術した獣医師、手術後の猫の写真（耳にV字カットが入っているかどうか）	

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	市内全域に生息する飼い主のいない猫によるふん尿被害の軽減を図るため、不妊去勢手術を実施することにより飼い主のいない猫の繁殖を抑制する。
公益性	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	都市部においては飼い主のいない猫による住民のふん尿被害は増えており、近隣の市川市、船橋市、江戸川区などでも同様の制度を設けている。千葉県でも「千葉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業」を令和元年度からスタートし、自治体への支援を続けている。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	現在、飼い主のいない猫に関する対策としては、繁殖を抑制する不妊去勢手術の実施が最善の策とされている。不妊去勢手術を実施するための一番の課題は手術費用の負担であることから、その部分に市が関与し費用を負担することが妥当である。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がない場合は事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できない	補助金の交付対象は個人ボランティアであり、現時点でも手術費以外の治療費、予防接種、エサ代等も負担しているため、補助金がない場合、金銭的負担を理由に不妊・去勢手術を実施しないケースや、ボランティア活動自体を辞退することが懸念される。 結果的に、飼い主のいない猫が繁殖し増加した場合、行政がボランティアと同様の活動を実施することは困難である。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	飼い主のいない猫による被害を防ぐには、自宅敷地内への猫の侵入を防ぐなど住民自身が自衛するしかないのが実情です。本補助制度は市民ボランティアによる地域猫活動の一環ですが、飼い主のいない猫を減らすための取り組みとしてはほかに有効な手段もないため、飼い主のいない猫による被害が減らない現状では市民ニーズの高い取り組みであると考えています。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	市民からの飼い主のいない猫による生活被害防止の市民ニーズは高く、本事業は被害防止対策の一環として即している。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	飼い主のいない猫の繁殖を抑制により、ふん尿等の被害を抑制するには、不妊去勢手術を実施し個体数を減少させることが最も効果的な対策であり、本補助制度の意義や有効性は明確である。
	補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	市内の飼い主のいない猫の数は減少傾向にあると考えているが、本事業を継続しないと猫の繁殖は起こり得るため、終期は設定していない。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	補助金の積算根拠については、事業に協力する動物病院が発行する実績報告書で確認している。

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	市の基本計画、基本目標3安全・安心で快適なまちへの中の「多様化・複雑化する生活環境問題への対応」に「飼い主のいない猫による生活被害の防止に努め、人と動物が共生できるまちづくりに取り組みます」となっており、本補助制度は市の政策目的や施策に整合したものである。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	住宅密集地ではふん尿被害も多く、既成市街地を抱えた本市の地域特性を踏まえた取り組みであるといえる。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者だけに交付される合理的理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	本市には動物愛護センターや千葉市や船橋市のような動物保護センターもないため、地域猫愛護員に助成金を交付し活動を支える必要がある。
			「いいえ」の場合、補助金がその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		設定済	浦安市飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成金交付要綱第6条に定める助成金の額は、実際に手術に要した費用に相当する額としているほか、上限額を設けている。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		飼い主のいない猫に関する問い合わせや苦情の件数、不妊去勢手術の件数などの推移により、本事業の効果を判断することができると考えている。	
		評価	評価理由
		十分効果をあげている	平成20年度から本事業を実施しているが、平成28年度の262匹をピークに減少傾向にあり、令和6年度は雌雄合計で50匹まで減少していることから、事業の成果として、猫の頭数は減少傾向にあると考える。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	地域猫愛護員が個人的なボランティア活動として行っていることから、委託契約や協定締結等の手法は馴染まず、手術の都度に補助金を交付することが適切であると考ええる。
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	本事業は、浦安市飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成金交付要綱第6条に、助成金の額は実際に手術に要した費用に相当する額とすることを明示しており、上限額を設けている。費用の内訳は、領収書または動物病院の発行する証明書類で確認している。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	手術を要する猫を台帳管理することで個体の把握に努めるとともに、助成金の実績報告書が申請者（地域猫愛護員）から提出されたのち、手術先の動物病院に対し事実確認の書類を送付し、ファクトチェックを行っている。

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

江戸川区は本市と同程度の助成額（雄猫：15,000円、雌猫：25,000円）であり、市川市については補助単価（雄猫：11,000円、雌猫：16,500円）は本市より低いが、里親に譲渡する際のワクチン接種費用や譲渡費用などについても助成があり、船橋市においては船橋市動物愛護指導センターの獣医師が手術を行っており、手術費用が発生しない特色がある。

浦安市の助成額（雄猫：18,700円、雌猫：29,700円）は千葉県内の近隣市に比べ高いが、手術費用の全額補助を行っているため、補助対象者の負担がないという特色がある。

(4) 補助金の課題

年々、飼い主のいない猫の登録と手術件数は減少傾向にあるが、一方で飼い主のいない猫によるフン尿被害の苦情も絶えないため、補助事業を継続していく必要がある。

(5) 所属長の総合評価

平成20年度から実施している事業であり、平成28年度の262匹をピークに令和5年度は33匹まで補助件数が減少している。市内の飼い主のいない猫は減少傾向にあると見られ、苦情も特定の場所に限られており、飼い主のいない猫の寿命が5～6年といわれていることを考えると事業の効果が数字にも反映していると考えている。

(6) 補助金の今後の方向性

☐ 現行のまま継続
☒ 見直しをしたうえで継続
☐ 廃止
☐ その他

現行 継続の 理由	
-----------------	--

見直しの時期	令和7年
見直しの 内容	地域猫愛護員の負担軽減及び猫の保護・譲渡率の向上を図るため、ワクチン接種等に係る費用の一部を助成し継続する。

その他の内容

廃止の時期	
廃止の理 由	